

飼料用米普及に向けてのアピール2021

いま日本農業とその未来が問われています。
今こそ飼料用米の増産を呼びかけます！

近年日本の主食用米の消費は減少の一途をたどり、コロナ禍の影響があったとはいえ主食用米の過剰問題は、今後とも継続する日本農業の構造化された問題です。

一方で畜産業界では、高騰が続く輸入飼料に対し飼料用米の需要はとて高く、供給は現在全く足りていない状況です。

この需給緩和という問題には、生産基盤の脆弱さ（いわゆる担い手の確保と農地の減少・荒廃等）の、問題と合わせ、迅速で未来志向的な対応が求められます。

同時に、国連が定めた「持続可能な開発目標」（SDGs）は、コロナ禍の中でその進捗が大いに阻害され、「貧困」と特に「食料」（飢餓）の問題がますます深刻化することが予見されます。

わが国における飼料用米の増産と、これを長期的に裏づける諸施策の充実は、この人類史的課題とも言うべきSDGsの大目標に直結する課題であり、世界の中の日本の役割という観点からも捉えられる問題です（例えば途上国における穀物の欠乏への対処等）。

日本飼料用米振興協会は、以上のような問題意識を踏まえつつ、次の通り課題を提起します。

- (1) 飼料用米の増産に向け、主食用米と比して遜色ない安定的かつ恒久的な助成制度が必要です。
交付金制度の「法制化」もその一案としつつ、同時に収量アップと、投入資材のコスト低減のための助成制度の構築を提案します
- (2) 飼料用米を「転作作物」としてではなく積極的に国産飼料穀物の中核として位置づけ、飼料自給率向上のために「本作」とすることを提案します。
- (3) 飼料用米が増産となれば、それにとまなう保管・流通にかかわる諸施設の拡充が必要となります。
飼料穀物原料としての物流は、主食用米とは違う大量流通で年間を通じた安定供給が不可欠です。
そのためには飼料用米の保管・流通に関わる諸施設への助成制度の拡充を提案します。
- (4) 飼料用米の増産でもう一つのネックとなっているのは単収が主食用米とほぼ同等で伸びていないことです。
単収増のメリットが稲作生産者にないためなのか、あるいは技術的なネックがあるためなのかを早急に解明して、単収増の道筋を付けていくことを提案します。
- (5) 飼料用米は輸入穀物の代替であり、ゆえに食料自給率を高め、他国の食料を奪いません。
それは耕種・畜産両生産者のよき関係＝「耕畜連携」という、日本農業のあるべき姿をも示しています。つまり飼料用米はわが国の「食料主権」を強め、同時に世界に貢献する取り組みです。
米の消費促進の努力とともに、関係各所で広報的な活動を強化し、国民の共感を強めていくべきと考えます。

日本飼料用米振興協会は消費者、生協、飼料会社、畜産生産者、流通企業、研究者などが結集した飼料用米の応援団ですが、日本の農業・農村の行く末はどうなのか、とりわけ水田農業は将来に向けて持続可能なのか、とても心配しています。

世界的な異常気象や大規模災害、感染症の流行など、私たちの食料や命を脅かす地球規模の異変が頻発していますが、生活者も日本の農業・食料問題を自分の問題として関心をもち、国産の飼料用米による畜産物の利用を広めるなど、出来るところから関わりながら生産者をはじめ流通、企業、研究者らと共に、持続可能な日本農業の発展と食料自給率・飼料自給率の向上のために、取り組んでいかなければと思います。

この「アピール」は、その一助として政府と多くの皆さまに提案するものです。

2021年（令和3年）6月10日 2021年定時社員総会 決議

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

東京都中野区弥生町1丁目17番3号 〒164-0013

<http://www.j-fra.or.jp/> postmaster@j-fra.or.jp



ご挨拶

2021年6月16日
一般社団法人 日本飼料用米振興協会
理事長 海老澤 恵子

私共のこれまでの飼料用米普及活動を振り返ってみますと様々なことがございました。

2008年7月26日に消費者・生産者20名によるよびかけで『畜産・大パニック阻止学習会』を新宿家庭クラブ会館で開催しました。

この学習会の後、呼びかけ人たちによって「超多収穫米普及連絡会」という任意団体を立ち上げました。その後、毎年のように『飼料用米普及のための日本型循環畜産推進交流集会』を開催してきました。

主催者は時と場合によって変化しましたが、「超多収穫米普及連絡会」としては、変化に対応して、主催・共催・協力など関わり方は変化しましたが、一貫して運営に参画してきました。

この「飼料用米普及のための日本型循環畜産推進交流集会 ～飼料用米普及のためのシンポジウム～」を継続開催しながら飼料用米の普及を推進し、日本の食料自給率の向上を目指すために活動を積み上げてまいりました。

日本は四季のある自然豊かな国土を有しています。

しかし、国土の多くは山間部に占められ、農業や酪農を運営するには様々な困難を含んでいます。

そのような困難を先人たちは田畑の耕作や畜産等を自然の困難さを様々に工夫することで国産の農産物を生産してまいりました。

また、戦後70年の食生活の大きな変化により、狭い耕地を有効に活用できる水田で生産されるコメの消費が大幅に減少し、食糧の多くを輸入に頼る状況になり、食料自給率が40%を切るようなことになっています。

その背景を歴史的に見ますと、第二次世界大戦の端緒の一つである日本がハワイの真珠湾の米軍基地を攻撃した1940年12月8日からの戦乱の結果、1945年8月15日に敗戦に次ぐ敗戦で全面降伏の結果となりました。

日本は農家の担い手の多くの命を失い、食糧の自給ができなくなりました。

戦後、連合国のアメリカの支配の中で、食糧危機を救ったのが米国の余剰農産物でした。

学校給食で援助物資である小麦粉や脱脂粉乳で日本国民の栄養が保たれた現実がありました。

しかし、その結果、日本人の食生活は、大きく変化していくことになり、現在ではコメ食よりもパン食や麺類食の割合が増加し、現在、コメの消費が年間8～10トンを超える減少となっています。

そのような背景で、減反政策により日本の水田耕作は他の作物への転換や場合によっては耕作放棄などに至りました。

私たちは国際的な穀物危機に際し、食料品、特に主食を輸入に頼ることの危うさを認識しました。

また、狭い国土を有効に活用できる水田耕作をやめる事は、多くの問題を引き起こすことを学びました。

毎年、水で耕作地を洗うことで、輪作障害のない優れた水田耕作地としての価値を失ってしまいます。

狭い耕作地の田んぼを維持し、モミ米での保管や給与（給餌）が可能な飼料用米、それも食料用米よりも耕作手間が少なく、収穫量も多い飼料用米、品種によっては、雑草に強く、病虫害にも強く、収穫量も多い専用飼料用米、特に、50%以上の収穫量が確保できる超多収穫米の普及を目指す『超多収穫米普及連絡会』を組織して飼料用米の普及活動を推進してきました。

特に、昨今のコロナ禍の中での外食産業の利用減などで一段と米の消費が落ち込んでいます。

また、世界規模でのコロナ禍により、各国の農産物の困り込みなどの事例も多くなっております。

2014年4月1日（火）に私たちは「一般社団法人 日本飼料用米振興協会」を発足させました。

2008年以來の活動を更に推進するために、任意団体である『超多収穫米普及連絡会』の維持発展を目指し、法人化を実現しました。2014年4月1日に法人登記を行いました。

現在、法人の構成メンバーである『社員』（一般社団法人ですので、構成メンバーを社員と呼びます）や『賛助会員』により運営をしております。

更に、多くの団体、企業、個人、学者研究者など様々な方々の登録をお待ちしています。

法人化後、今までの活動を積極的に行っております。

これまでの活動を掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。

<http://www.j-fra.or.jp/new1116.html>

2015年（平成17年）3月20日（金）法人化第1回目（通算8回目）
2016年（平成28年）3月11日（金）法人化第2回目（通算9回目）
2017年（平成28年）3月17日（金）法人化第3回目（通算10回目）
2018年（平成30年）3月9日（金）法人化第4回目（通算11回目）
2019年（平成31年）3月15日（金）法人化第5回目（通算12回目）を開催してきました。

2020年（令和2年）3月18日（水）法人化第6回目（通算13回目）

2021年（令和3年）3月26日（金）法人化第7回目（通算14回目）を東京大学弥生講堂で開催する予定でしたが、残念ながら、2年続けてのコロナ禍で中止となりました。

2020年の第6回目は準備万端で参加者の募集を行っているさなかでの中止決定となり、用意しておりましたシンポジウムの配布資料の印刷を中止、電子書籍として作成し、ホームページで配布いたしました。（<http://www.j-fra.or.jp/productsindex2129.html> で入手ができます）

「飼料用米多収日本一表彰事業」は全国の農家、事業者の皆様のご尽力で進めることができましたが、東京で毎年実施してまいりました「表彰式」を関係者が一堂に会しては行うことができない事態となりました。

2020年は佐賀県のみで行いました農林水産省地方農政事務所による現地での授与を、今年を受賞者8名の方で実施しました。

誠に残念ですが、4名の方にはご自宅へ宅送をさせていただきました。

また、一般社団法人日本養豚協会は、農林水産省の補助金事業である「飼料用米活用畜産物ブランド化事業、コンテスト日本一表彰事業」（農林水産省助成事業）を実施して参りました。

共に、日本飼料用米振興協会の開催する「飼料用米普及のためのシンポジウム2020、2021の中で表彰式を予定しておりましたが、同様の状況で、同様の措置を行いました。

参考資料

「飼料用米多収日本一」表彰事業とは

一般社団法人日本飼料用米振興協会（j-fra）と農林水産省が共同で、全国の農業生産者を対象とした、多収性飼料用米の【単位収量の部】、【地域の平均単収からの増収の部】の2部門での生産収量の日本一を表彰する事業を実施しております。

事業名称：「飼料用米多収日本一」表彰事業

目的：飼料用米生産農家の生産技術の向上を目指し、多収を実現している先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する「飼料用米多収日本一表彰事業」を実施。

内容：

1. 飼料用米生産農家の生産にかかる技術水準の向上を推進するために、多収を実現している先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する「飼料用米多収日本一」の表彰を行います。
2. 対象は、全国の飼料用米に取り組む経営体とし、応募を受けて、審査を行い、その年度の飼料用米の10a当たりの収量が優れる経営体を表彰します。
3. 日程、応募方法については以下により持っています。

・4月上旬 実施要領の公表

- ・5月上旬 応募開始
- ・6月末 応募締切(状況に応じ、期間を決めています)
- ・翌年2月～3月 審査・表彰

応募先については、農林水産省地方農政局で行っています。

4. 詳細については、今後、関係各位と調整し公表いたします。

この項は、農林水産省 農政クラブ・農林記者会でニュースリリースを配布させていただきました。

<http://www.j-fra.or.jp/new1018.html>



役員紹介

2021年6月10日(木)に定時社員総会を開催しました。

役員の任期は2年間ですが、理事を選出しております事業組織である2企業で人事異動があり、役員の交代の要請がございました。

総会では2名の退任を承認し、新たに2名の企業推薦お方を理事に選出しました。任期は、1年で、来年は役員全員の選挙となります。

<http://www.j-fra.or.jp/new1015.html>

1. 役員派遣組織における人事異動による退任をされた理事です。

退任理事 木村 友二郎 木徳神糧株式会社 (顧問)

退任理事 阿部 健太郎 昭和産業株式会社 (飼料畜産部 部長)

2. 役員派遣組織における人事異動による選任要請による承認をいたしました。

新任理事: 岩苔 永人 (イワコケ ナガト)

木徳神糧株式会社 取締役常務執行役員 営業本部飼料事業統括

新任理事: 柴崎 靖人 (シバサキ ヤスト)

昭和産業株式会社 飼料畜産部専任部長

今後とも、開かれた運営を行い、多くの方々にご理解をいただけるように努力してまいります。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

一般社団法人 日本飼料用米振興協会 理事会

理事長	海老澤恵子	中野区消団連副会長
副理事長	加藤好一	生活クラブ生協事業連合会 顧問
理事・事務局長	若狹良治	NPO 未来舎 副理事長
理事	信岡誠治	有識者 前・東京農業大学農学部
理事	岩苔永人	木徳神糧株式会社 取締役常務執行役員 営業本部飼料事業統括
理事	柴崎靖人	昭和産業株式会社 飼料畜産部専任部長
監事	岩野千草	中野区消団連

<J-FRA>*+*

一般社団法人 日本飼料用米振興協会 運営事務局

Japan Feed Rice Association (j-fra) executive secretariat

URL: <http://www.j-fra.or.jp/>

e-Mail: postmaster@j-fra.or.jp

事務所: 東京都中野区弥生町1丁目17番3号

Phone: 070-5543-1448 (代表理事 海老澤恵子)

e-Mail: ebisawa_keiko@j-fra.or.jp

+

Phone: 070-3522-3151 (理事・事務局長 若狹 良治)

e-Mail: wakasa_ryoji@j-fra.or.jp wakasa7777ryoji@gmail.com